

【処遇改善加算】

当社は、介護職員の安定的な処遇改善を図るための環境整備とともに、介護職員の賃金改善に充てることを目的に創設された「介護職員処遇改善加算」と介護人材確保のための取り組みをより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進めることを目的に創設された「介護職員等処遇改善加算」を取得しています。

処遇改善加算の取得状況

◎介護職員等処遇改善加算 I

要件 I …①職員の職位、職責又は職務内容に応じた任用等の要件を定めています。

②職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めています。

③就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全介護職員に周知しています。

要件 II …資格取得のための支援の取り組み内容

- ・初任者研修受講費用負担
- ・実務者研修受講支援

要件 III …経験もしくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みの内容

- ・介護福祉士などの取得に応じて昇給する仕組み

◆職場環境等要件

資質の向上……………働きながら介護福祉士取得を目指す職員に対する実務者研修受講支援を行っています。

労働環境・

処遇の改善…子育てとの両立を目指す職員のため育児休暇規程を定めています。

そ の 他 ……非正規職員から正規職員への転換制度があります。